

兵庫県県政改革方針の変更（案）について

1	変更の理由	P 1
2	変更の内容	
(1)	財政フレーム	P 1
(2)	行政施策（事務事業）	P 4
(3)	行政施策（投資事業）	P 4
(4)	行政施策（教育施策（教育委員会所管））	P 5
(5)	収入の確保（諸収入）	P 5
(6)	公営企業、公社等の運営（企業庁）	P 5
(7)	公営企業、公社等の運営（病院局）	P 6
(8)	公営企業、公社等の運営（公社等）	P 7
(9)	公営企業、公社等の運営（（別紙）公社等）	P 8
(10)	公営企業、公社等の運営（兵庫県公立大学法人）	P12
(11)	組織（本庁）	P13
(12)	組織（地方機関）	P13
(13)	組織（教育委員会）	P13
(14)	地方分権への取組	P14

1 変更の理由

県政改革の推進に関する条例において、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の進捗状況等を勘案し、毎年度、見直しを行うとしていることから、財政フレームをはじめ、県政改革方針について必要な見直しを行う。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

2 変更の内容

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
IV 財政運営 1 財政フレーム (P5)	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。</p> <p><u>令和7年度においては、長期金利の上昇が見込まれる一方、税収の改善や経済成長率の上昇が見込まれることなどもあり、令和10年度までの收支不足額は、昨年度の215億円から160億円に改善する見込みである。</u></p> <p><u>しかしながら、震災関連県債や行革期間中に発行した財源対策債の償還が続くとともに、社会保障関係費の増加や長期金利の上昇等の影響により、令和10年度以降も收支不足額が発生する見込みであるなど、引き続き、厳しい財政状況が見込まれる。</u></p> <p><u>また、現時点では新庁舎整備にかかる総事業費が見込めていない状況であり、今後、基本構想の策定を踏まえ、事業の財源も含めて、適切に見込む必要がある。</u></p> <p><u>加えて、海外情勢に目を向けると、アメリカ新政権の経済政策の動向や海外景気の下振れリスク、為替相場の変動など社会経済情勢の先行きは不透明であり、これらの国内経済や税収動向への影響も慎重に見極める必要がある。</u></p> <p><u>このような厳しい状況ではあるが、本県では将来世代に課題を積み残すことのないよう、分取造林事業や地域整備事業会計にかかる多額の債務処理について、抜本的な見直しに着手した。この債務処理に際して、一時的に県債管理基金を財源として活用するが、財政指標への影響も踏まえ、行政改革推進債を活用し、計画的な積戻しを行う。</u></p> <p><u>この他、震災に起因する県債管理基金の積立不足の解消など財政運営上の課題は山積しているが、選択と集中による事業の見直しや公民連携による事業実施手法を積極的に活用するなど、より効果的・効率的な財政運営を行い、今後見込まれる收支不足額の解消に努める。</u></p> <p><u>なお、県立大学の授業料等無償化については、適切な成果指標の設定や効果検証を通じた事業評価を行うとともに、新たな基金の創設など安定的な財源確保にも留意する。</u></p> <p><u>令和7年度以降も様々な状況変化が生じると見込まれるが、それらの影響を適切に財政フレームに反映させることで、県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、着実に県政改革を進める。</u></p>	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。</p> <p>(令和8年度当初予算)</p> <p><u>令和8年度当初予算は、想定以上の金利上昇の影響で公債費が増加するなど、義務的経費の増加等により、收支不足額が生じた。今後の金利動向や税収の見通しなどが不透明ななか、当初予算編成にあたっては、安定的な財政運営を確保するため、これまで不測の事態に備え着実に積み上げてきた財政基金を暫定的に活用することとした。</u></p> <p><u>なお、今後の税収等の状況など、令和8年度の収支状況を踏まえ、財政基金活用の見送りも検討していく。</u></p> <p>(今後の見通し)</p> <p><u>また、令和10年度までの收支不足額は、経済成長率の上昇が見込まれるもの、これを大きく上回る長期金利の上昇の影響もあり、昨年度の160億円から530億円に悪化し、令和11年度以降の見通しについても厳しい試算結果となった。</u></p> <p><u>財政運営指標の1つである実質公債費比率も、令和7年度決算において18%を超過し、その後も金利上昇により、高い水準で推移する見込みである。</u></p> <p>(今後の財政運営)</p> <p><u>これまで、震災関連県債や財源対策債の償還に加え、類似団体に比べても高い水準で投資事業を行ってきた本県は、県政改革の取組はもとより、低金利環境の恩恵も受け、収支を均衡させてきた。今後は本格的な金利上昇局面に対応した財政運営への転換が求められる。</u></p> <p><u>一方、このような状況の中でも、令和8年度当初予算では、県立学校の環境改善をはじめとする将来世代に繋ぐ投資を充実させた。兵庫の発展のためには、今後も未来への投資が不可欠であり、財政健全化と必要な投資を両立していくことが重要である。</u></p> <p><u>このため、有識者で構成する検討会を設置し、本県の財政構造を検証したうえで、今後の財政運営のあり方検討を進めていく。あわせて、起債許可団体に移行することから、投資規模の抑制など適切に公債費を管理するための「公債費負担適正化計画」を策定する。</u></p> <p><u>海外情勢に目を向けると、貿易政策の不確実性の長期化や保護主義的措置の強まりによる景気の下振れリスク、為替相場の変動など社会経済情勢の先行きは不透明である。これらの国内経済や税収動向への影響を注視しながら、一層の緊張感を持って財政運営にあたるとともに、県議会や県民との情報共有を徹底し、更なる県政改革を進める。</u></p>

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行						変 更 後					
(2) 財政フレーム及び 財政運営指標の見 通し	① 財政フレーム（事業費ベース）						① 財政フレーム（事業費ベース）					
(P6)	(単位：億円)						(単位：億円)					
	区分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参考	R11	R12	R13	R14	R15
	県税等	10,025	10,160	10,285	10,375	10,465		10,540	10,625	10,705	10,780	10,850
	地方交付税等	3,880	3,550	3,685	3,860	4,005		4,045	4,030	4,030	4,030	4,025
	国庫支出金	2,075	1,745	1,755	1,720	1,760		1,715	1,720	1,750	1,760	1,740
	特定財源	6,485	6,825	6,450	5,735	5,130		4,490	4,110	3,870	3,915	3,865
	県債	1,305	1,195	1,030	960	975		970	955	955	955	970
	行政改革推進債	120	120	120	120	120		120	120	120	120	135
	歳入計	23,770	23,475	23,205	22,650	22,335		21,760	21,440	21,310	21,440	21,450
	人件費	4,735	4,630	4,755	4,640	4,770		4,635	4,745	4,620	4,735	4,700
	公債費	2,705	2,775	2,845	2,970	2,935		2,935	2,915	2,865	2,830	2,785
	県税交付金	2,045	2,145	2,160	2,175	2,195		2,215	2,230	2,245	2,260	2,275
	行政経費	12,125	12,050	11,785	11,340	10,880		10,425	10,025	10,060	10,075	10,140
	県債管理基金積立金	120	120	120	120	120		120	120	120	120	135
	投資的経費	2,160	1,875	1,720	1,585	1,595		1,590	1,575	1,575	1,575	1,575
	歳出計	23,770	23,475	23,265	22,710	22,375		21,800	21,490	21,365	21,475	21,475
	収支	0	0	△ 60	△ 60	△ 40		△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25
	収支不足総額 △ 160						収支不足総額 △ 530					
	② 財政運営指標						② 財政運営指標					
	(単位：億円、%)						(単位：億円、%)					
	区分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参考	R11	R12	R13	R14	R15
	収支不足額	0	0	△ 60	△ 60	△ 40		△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25
	実質公債費比率	18.4%	23.5%	22.5%	23.0%	23.4%		23.9%	23.4%	23.3%	23.0%	22.5%
	3か年平均	17.2%	19.8%	21.5%	23.0%	23.0%		23.4%	23.6%	23.5%	23.2%	22.9%
	将来負担比率	312.6%	308.6%	306.9%	299.6%	292.9%		286.1%	279.6%	271.6%	264.3%	256.8%
	経常収支比率	99.4%	98.3%	99.4%	98.1%	98.5%		97.2%	98.2%	96.9%	97.6%	97.4%
	(参考) 新序舎整備の財政指標への影響【本県実負担額を約500億円～1,000億円と仮定した場合※の粗い試算】											
	・収支への悪化影響は、起債充当残分で125億円～250億円程度、起債償還分で18億円～35億円/年程度											
	・財政指標への悪化影響は、実質公債費比率（単年度）で0.2～0.3%程度、将来負担比率で3.5～7%程度											
	※ 実負担額に対し一般単独事業債（充当率75%、資金手当）を発行するものと仮定											

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行										変 更 後												
<参考> 試算の前提条件 (P8)	<参考>試算の前提条件（令和7年度当初予算をもとに以下の前提で試算）										<参考>試算の前提条件（令和8年度当初予算をもとに以下の前提で試算）												
	区分	試 算 方 法										区分	試 算 方 法										
	経 成 長 滑 率	「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目経済成長率										経 成 長 滑 率	「中長期の経済財政に関する試算」(R8.1月公表)における過去投影ケースの名目経済成長率										
		区分	R8	R9	R10	参考						区分	R9	R10	参考								
		名目経済成長率	1.4%	0.9%	0.9%	R11	R12	R13	R14	R15		名目経済成長率	1.6%	1.2%	R11	R12	R13	R14	R15				
	県 税 等	前年度見込額×経済成長率										県 税 等	前年度見込額×経済成長率										
	地 方 交 付 税 等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和7年度当初予算と同額										地 方 交 付 税 等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和8年度当初予算と同額										
	国庫支出金	社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額										国庫支出金	社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額										
	特 定 財 源	各種貸付金の償還金などの見込額										特 定 財 源	各種貸付金の償還金などの見込額										
	県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額										県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額										
	人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○ 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和7年4月1日の職員数 ○ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる） ② 給 与 ○ 令和7年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算										人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○ 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和8年4月1日の職員数 ○ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる） ② 給 与 ○ 令和8年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算										
	公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目長期金利										公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(R8.1月公表)における過去投影ケースの名目長期金利										
		区分	R8	R9	R10	参考						区分	R9	R10	参考								
		名目長期金利	1.3%	1.3%	1.3%	R11	R12	R13	R14	R15		名目長期金利	2.1%	2.0%	R11	R12	R13	R14	R15				
	行 政 絏 費	(1) 前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算 (2) 県立大学授業料等無償化事業については、全額、特定財源（県立大学授業料等無償化基金）で実施するものとして試算										行 政 終 費	(1) 前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算 (2) 県立大学授業料等無償化事業については、全額、特定財源（県立大学授業料等無償化基金）で実施するものとして試算										

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行		変 更 後	
	区分	試算方法	区分	試算方法
	投資的経費	(1) 地方財政計画の水準を基本に事業費を確保 (2) 新庁舎整備・本庁舎再編については、本庁舎再編に関連する所要見込額を計上。新庁舎整備費用は、現時点では総事業費等が不明なため、財政フレームには反映させない。今後、基本構想等がとりまとめられた時点で、財政フレームに反映。	投資的経費	(1) 基本額の実負担額が令和7年度の実負担額を上回らない範囲で事業費を確保。 (2) 新庁舎整備については、概算事業費を700億円とし、令和11年度～15年度の5か年で整備するものとして試算。
2 行政施策 (1) 事務事業 (P9)	① 一般事業費 (略) ② 政策的経費 (略) ③ 新規施策の展開 社会の変化を捉えつつ、県民と描く兵庫のビジョンのもと、地域創生戦略をはじめ各分野計画の具体化を図り、コロナからの創造的復興をめざし躍動する兵庫の実現にむけた施策を積極的に展開する。 ④ 事務事業数 (略) ⑤ 社会保障関係費 (略)	① 一般事業費 (略) ② 政策的経費 (略) ③ 新規施策の展開 社会の変化を捉えつつ、県民と描く兵庫のビジョンのもと、地域創生戦略をはじめ各分野計画の具体化を図り、躍動する兵庫の実現にむけた施策を積極的に展開する。 ④ 事務事業数 (略) ⑤ 社会保障関係費 (略)		
(2) 投資事業 (P9)	① 通常事業 ア 補助事業、単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定する。 イ 補助事業について、計画的な事業推進に必要な国庫支出金を積極的に確保する。 ② 緊急措置事業 ア 防災・減災対策など、本県の喫緊の課題に対し、国庫や地方交付税措置のある県債を活用することを基本に、事業費を確保する。 イ 国の経済対策について、本県の経済情勢等を勘案しながら適時適切に対応し、事業費を確保する。 ③ 大型投資事業 (略) ④ 災害復旧事業 (略) ⑤ インフラ整備の推進 (略)	① 通常事業 ア 補助事業、単独事業について、基本額の実負担額が令和7年度の実負担額を上回らない範囲で事業費を設定する。 イ 補助事業について、計画的な事業推進に必要な国庫支出金を積極的に確保する。 ② 緊急措置事業 ア 防災・減災対策など、本県の喫緊の課題に対し、国庫や地方交付税措置のある県債を活用することを基本に、基本額の実負担額が令和7年度の実負担額を上回らない範囲で事業費を確保する。 イ 国の経済対策について、本県の経済情勢等を勘案しながら適時適切に対応し、事業費を確保する。 ③ 大型投資事業 (略) ④ 災害復旧事業 (略) ⑤ インフラ整備の推進 (略)		

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
(6) 教育施策 (教育委員会所管) (P11)	<p>① 「ひょうご教育創造プラン」の推進 (略)</p> <p>② 公立小・中学校 (略)</p> <p>③ 県立高等学校 (略)</p> <p>④ 県立特別支援学校</p> <p>ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」及び「<u>県立特別支援学校における教育環境整備方針</u>」に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。</p> <p>イ 児童生徒数の動向など地域の実情を考慮しながら、教育環境の整備に取り組む。</p>	<p>① 「ひょうご教育創造プラン」の推進 (略)</p> <p>② 公立小・中学校 (略)</p> <p>③ 県立高等学校 (略)</p> <p>④ 県立特別支援学校</p> <p>ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」及び「<u>兵庫県立特別支援学校整備推進計画</u>」に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。</p> <p>イ 児童生徒数の動向など地域の実情を考慮しながら、教育環境の整備に取り組む。</p>
3 収入の確保 (3) 諸収入 (P12)	<p>② ネーミングライツ</p> <p>対象施設の拡大や企画提案型<u>募集の開始</u>、イベントスポンサーの募集等により、ネーミングライツの導入を拡充・促進する。</p>	<p>② ネーミングライツ</p> <p>対象施設の拡大や企画提案型<u>募集</u>、イベントスポンサーの募集等により、ネーミングライツの導入を拡充・促進する。</p>
4 公営企業、公社等の運営 (1) 企業庁 (P14)	<p>① 経営改革の推進 (略)</p> <p>② 地域整備事業</p> <p>ア 会計の抜本的見直し (略)</p> <p>イ 個別事業の展開方策の検討</p> <p>(7) 淡路夢舞台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する。 ・ ホテル等の企業庁保有資産については、維持管理・運営に民間活力を導入することとし、「<u>資産譲渡</u>」又は「<u>運営権設定</u>」を基本に検討を進める。 ・ <u>公の施設群についても、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、夢舞台としての一体的運用に意を用いる。</u> ・ <u>運営手法の決定にあたっては、淡路夢舞台の地域における公益的意義に留意するとともに、従業員の雇用確保を基本とし、関係者の意見も踏まえつつ丁寧に議論を進めること。</u> <p>(4) 播磨科学公園都市 (略)</p> <p>ウ 企業債償還財源の確保 (略)</p>	<p>① 経営改革の推進 (略)</p> <p>② 地域整備事業</p> <p>ア 会計の抜本的見直し (略)</p> <p>イ 個別事業の展開方策の検討</p> <p>(7) 淡路夢舞台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する。 ・ ホテル等の企業庁資産<u>及び公の施設群のうち、展望テラス並びに国際会議場</u>については、維持管理・運営に民間活力を導入することとし、<u>資産譲渡</u>を進める。 ・ <u>その他の公の施設群については、管理運営を民間事業者に委託（指定管理）することとし、民間事業者の創意工夫がより発揮されるような公募を実施する。</u> ・ <u>資産譲渡及び指定管理の実施にあたっては、淡路夢舞台としての一体的な運用を確保するとともに、地域における公的意義に留意する。</u> ・ <u>いずれの施設においても、従業員の雇用の確保を基本に取組を進める。</u> <p>(4) 播磨科学公園都市 (略)</p> <p>ウ 企業債償還財源の確保 (略)</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
(2) 病院局 (P15)	<p>① 経営改革の推進 第5次病院構造改革推進方策に基づき、DPC 対応力強化や<u>診療機能に見合った収益確保策</u>を推進するとともに、物価上昇等により増加するコストの節減に努め、経常赤字の縮減を図る。 また、圏域ごとの医療需要を考慮した上で、適切な役割を果たすための抜本的な経営改革を検討・実施する。</p> <p>② 医療の質の更なる向上 (略)</p> <p>③ 運営基盤の強化 医師に対する時間外労働上限規制の適用を踏まえ、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、<u>新病院整備に伴う診療機能の高度化等</u>に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。</p>	<p>① 経営改革の推進 第5次病院構造改革推進方策に基づき、DPC 対応力強化や<u>適切な診療報酬請求、新規患者の受入推進等による収益確保策</u>を推進するとともに、物価上昇等により増加するコストの節減に努め、経常赤字の縮減を図る。 また、圏域ごとの医療需要を考慮した上で、適切な役割を果たすための抜本的な経営改革を検討・実施する。</p> <p>② 医療の質の更なる向上 (略)</p> <p>③ 運営基盤の強化 医師に対する時間外労働上限規制の適用を踏まえ、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、<u>診療機能の高度化等</u>に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
(4) 公社等 (P16)	<p>① 公社等のあり方の見直し 各団体の改革の基本方向は別紙のとおりとする。 なお、今後も社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>ア ひょうご農林機構の分収造林事業の今後のあり方 <u>(ア) 債務整理</u> <u>県民負担を軽減する観点から、日本政策金融公庫からの貸付金については県からの直接貸付への切り替えを実施した上で、農林機構から県への弁済が見込めない部分については速やかに県が債権放棄を実施する。</u></p> <p><u>(イ) 新たな森林管理スキーム</u> 現行の事業スキームによる分収造林事業は事実上破綻しており、事業からの撤退後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約から早期に新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）に移行する。</p> <p>a 新たな森林整備手法 分収林を収益性や森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に、伐採収益が期待できない森林（保育林）は、公益的機能が高く管理コストが低い針広混交林に誘導する。</p> <p>b 新たな森林管理主体 森林法に基づき林業事業体が管理主体となる「森林経営計画制度」と、森林経営管理法に基づき市町が管理主体となる「森林経営管理制度」を2軸とした森林管理を進める。 特に、市町管理となる森林経営管理制度は、人材面、財政面から市町業務の負担となっていることを踏まえ、県が主体的に関与し、森林経営管理制度の業務を相談・受託できる体制を構築する。</p> <p><u>(ウ) 組織体制</u> 農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する<u>新組織を県とともに設置する。</u> 併せて、新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内的人工林管理を適正に進められるよう、マネジメント機能を強化する。</p>	<p>① 公社等のあり方の見直し 各団体の改革の基本方向は別紙のとおりとする。 なお、今後も社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>ア ひょうご農林機構の分収造林事業の今後のあり方 <u>(ア) 新たな森林管理スキーム</u> 現行の事業スキームによる分収造林事業は事実上破綻しており、事業からの撤退後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約から早期に新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）に移行する。</p> <p>a 新たな森林整備手法 分収林を収益性や森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に、伐採収益が期待できない森林（保育林）は、公益的機能が高く管理コストが低い針広混交林に誘導する。</p> <p>b 新たな森林管理主体 森林法に基づき林業事業体が管理主体となる「森林経営計画制度」と、森林経営管理法に基づき市町が管理主体となる「森林経営管理制度」を2軸とした森林管理を進める。 特に、市町管理となる森林経営管理制度は、人材面、財政面から市町業務の負担となっていることを踏まえ、県が主体的に関与し、森林経営管理制度の業務を相談・受託できる体制を構築する。</p> <p><u>(イ) 経営、組織体制</u> 農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する<u>枠組みを構築し、長期的に森林管理を担えるよう、収支の均衡を図り、経営の安定化を図る。</u> 併せて、新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内的人工林管理を適正に進められるよう、マネジメント機能を強化する。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行		変 更 後	
(別紙)公社等 (P27~29)	団体名	内容	団体名	内容
	(公財) 兵庫丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>指定管理者施設の公募に伴い県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制への移行に向けてあり方を検討</u> 		<p>丹波の森公苑の公募に伴い密接公社等から外れる予定であり、項目から削除</p>
	団体名	内容	団体名	内容
	(公財) 兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進 ・<u>兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討</u> 	(公財) 兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>第4期芸術文化振興ビジョン（令和8~12）の基本方向及び重点取組等を踏まえ、従来県民会館で実施していた事業を始めとする各種ソフト事業の展開、協会の指定管理施設での魅力的な公演・展覧会等の開催と適切な管理運営等、総合的な芸術文化施策を推進</u> ・事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進
	団体名	内容	団体名	内容
	(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> ・共済事業による災害時の<u>早期生活再建</u>や地域再生を図るため、加入促進への取組を実施 ・<u>制度創設以来、南海トラフ地震等の被害想定の見直しや被災者生活再建支援制度の充実等の状況変化がある中で抜本的な見直しを行ってこなかったこと、また現行の制度設計では支払い能力を上回る大規模災害が発生した際に、県が大きな負債を抱えるリスクがあることから、給付金の支払い限度額の設定などを含め今後のあり方にについて、有識者にも諮りながら県において検討し、年内を目途に報告のとりまとめを実施</u> 	(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会</u>」からの報告書を踏まえ見直した新たな制度について、加入者等に対して引き続き丁寧な説明を実施 ・共済事業による災害時の早期<u>生活再建</u>と地域再生を図るため、加入促進の取組を実施
	団体名	内容	団体名	内容
	(社福) 兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 ・市町社協・民間福祉事業者への支援など、全県的な地域福祉を推進 ・福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上を推進 ・ボランタリー活動への支援を推進 	(社福) 兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 ・市町社協・民間福祉事業者への支援や「<u>ほっとかへんネット（社会福祉法人等連絡協議会）</u>」と連携した活動などにより、全県的な地域福祉を推進 ・福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上を推進 ・ボランタリー活動への支援を推進

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・<u>障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討</u> </td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県健康財団</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご 21 県民運動」を推進 ・<u>健康道場については、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等から、令和 7 年度末の廃止に向けて調整</u> </td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県勤労福祉協会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス<u>関連事業の取組を推進するほか、企業支援機関等との連携を強化し、多様な企業ニーズに対応した企業向け支援を充実</u> ・県主催の合同就職説明会に、SDGs 認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業の P R を展開 </td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県国際交流協会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 ・<u>海外事務所について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討</u> </td></tr> </tbody> </table>	団体名	内容	(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・<u>障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討</u> 	団体名	内容	(公財) 兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご 21 県民運動」を推進 ・<u>健康道場については、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等から、令和 7 年度末の廃止に向けて調整</u> 	団体名	内容	(公財) 兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス<u>関連事業の取組を推進するほか、企業支援機関等との連携を強化し、多様な企業ニーズに対応した企業向け支援を充実</u> ・県主催の合同就職説明会に、SDGs 認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業の P R を展開 	団体名	内容	(公財) 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 ・<u>海外事務所について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討</u> 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>時代に求められる利用者本位の質の高いサービスを提供するためには、</u>福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 </td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県健康財団</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご 21 県民運動」を推進 </td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県勤労福祉協会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス<u>推進のため、介護、不妊治療など多様化する勤労者の課題と仕事との両立を支援するほか、経営者団体や労働者団体等連携し、国籍を問わず労働者が安心して就職・定着できる新しい働き方のモデルを推進</u> ・県主催の合同就職説明会に、SDGs 認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業の P R を展開 </td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県国際交流協会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 ・<u>海外事務所を取り巻く環境の変化や国際交流の動向も考慮し、社会情勢の変化等を踏まえ、3 事務所を段階的に廃止</u> ・<u>廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、機能別に代替措置をシームレスに開始</u> </td></tr> </tbody> </table>	団体名	内容	(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>時代に求められる利用者本位の質の高いサービスを提供するためには、</u>福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 	団体名	内容	(公財) 兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご 21 県民運動」を推進 	団体名	内容	(公財) 兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス<u>推進のため、介護、不妊治療など多様化する勤労者の課題と仕事との両立を支援するほか、経営者団体や労働者団体等連携し、国籍を問わず労働者が安心して就職・定着できる新しい働き方のモデルを推進</u> ・県主催の合同就職説明会に、SDGs 認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業の P R を展開 	団体名	内容	(公財) 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 ・<u>海外事務所を取り巻く環境の変化や国際交流の動向も考慮し、社会情勢の変化等を踏まえ、3 事務所を段階的に廃止</u> ・<u>廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、機能別に代替措置をシームレスに開始</u>
団体名	内容																																	
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・<u>障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討</u> 																																	
団体名	内容																																	
(公財) 兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご 21 県民運動」を推進 ・<u>健康道場については、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等から、令和 7 年度末の廃止に向けて調整</u> 																																	
団体名	内容																																	
(公財) 兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス<u>関連事業の取組を推進するほか、企業支援機関等との連携を強化し、多様な企業ニーズに対応した企業向け支援を充実</u> ・県主催の合同就職説明会に、SDGs 認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業の P R を展開 																																	
団体名	内容																																	
(公財) 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 ・<u>海外事務所について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討</u> 																																	
団体名	内容																																	
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>時代に求められる利用者本位の質の高いサービスを提供するためには、</u>福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 																																	
団体名	内容																																	
(公財) 兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご 21 県民運動」を推進 																																	
団体名	内容																																	
(公財) 兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス<u>推進のため、介護、不妊治療など多様化する勤労者の課題と仕事との両立を支援するほか、経営者団体や労働者団体等連携し、国籍を問わず労働者が安心して就職・定着できる新しい働き方のモデルを推進</u> ・県主催の合同就職説明会に、SDGs 認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業の P R を展開 																																	
団体名	内容																																	
(公財) 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 ・<u>海外事務所を取り巻く環境の変化や国際交流の動向も考慮し、社会情勢の変化等を踏まえ、3 事務所を段階的に廃止</u> ・<u>廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、機能別に代替措置をシームレスに開始</u> 																																	

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県土地開発公社</td><td>・播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>但馬空港ターミナル(株)</td><td>・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、但馬空港のあり方および具体的な取組方策を検討</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県まちづくり技術センター</td><td>・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県住宅供給公社</td><td>・県営住宅の指定管理業務が民間事業者に決定したことを踏まえ、早期に事務を引き継ぎ、令和7年度から組織のスリム化を実施 ・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</td><td>・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理の適正化の支援の充実や、建築物の省エネ化に向けた支援、申請手続等のDX化の推進を検討するとともに、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進</td></tr> </tbody> </table>	団体名	内容	兵庫県土地開発公社	・播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討	団体名	内容	但馬空港ターミナル(株)	・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、但馬空港のあり方および具体的な取組方策を検討	団体名	内容	(公財) 兵庫県まちづくり技術センター	・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討	団体名	内容	兵庫県住宅供給公社	・県営住宅の指定管理業務が民間事業者に決定したことを踏まえ、早期に事務を引き継ぎ、令和7年度から組織のスリム化を実施 ・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進	団体名	内容	(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理の適正化の支援の充実や、建築物の省エネ化に向けた支援、申請手続等のDX化の推進を検討するとともに、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県土地開発公社</td><td>・播磨臨海地域道路等の国及び県・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>但馬空港ターミナル(株)</td><td>・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論や能登半島地震の教訓等を踏まえ、広域的な災害対応拠点としての但馬空港の役割を捉えた防災機能の向上や空港機能の維持等の取組を実施</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県まちづくり技術センター</td><td>・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を検討</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県住宅供給公社</td><td>・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</td><td>・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理適正化の支援の充実を図るとともに、建築物の省エネ化・空き家予防・古民家再生促進に関する情報発信等の強化、申請手續等のDX化の段階的実施 ・組織の継続性、安定性を図るため、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進</td></tr> </tbody> </table>	団体名	内容	兵庫県土地開発公社	・播磨臨海地域道路等の国及び県・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討	団体名	内容	但馬空港ターミナル(株)	・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論や能登半島地震の教訓等を踏まえ、広域的な災害対応拠点としての但馬空港の役割を捉えた防災機能の向上や空港機能の維持等の取組を実施	団体名	内容	(公財) 兵庫県まちづくり技術センター	・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を検討	団体名	内容	兵庫県住宅供給公社	・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進	団体名	内容	(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理適正化の支援の充実を図るとともに、建築物の省エネ化・空き家予防・古民家再生促進に関する情報発信等の強化、申請手續等のDX化の段階的実施 ・組織の継続性、安定性を図るため、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進
団体名	内容																																									
兵庫県土地開発公社	・播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討																																									
団体名	内容																																									
但馬空港ターミナル(株)	・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、但馬空港のあり方および具体的な取組方策を検討																																									
団体名	内容																																									
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター	・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討																																									
団体名	内容																																									
兵庫県住宅供給公社	・県営住宅の指定管理業務が民間事業者に決定したことを踏まえ、早期に事務を引き継ぎ、令和7年度から組織のスリム化を実施 ・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進																																									
団体名	内容																																									
(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理の適正化の支援の充実や、建築物の省エネ化に向けた支援、申請手続等のDX化の推進を検討するとともに、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進																																									
団体名	内容																																									
兵庫県土地開発公社	・播磨臨海地域道路等の国及び県・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討																																									
団体名	内容																																									
但馬空港ターミナル(株)	・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論や能登半島地震の教訓等を踏まえ、広域的な災害対応拠点としての但馬空港の役割を捉えた防災機能の向上や空港機能の維持等の取組を実施																																									
団体名	内容																																									
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター	・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を検討																																									
団体名	内容																																									
兵庫県住宅供給公社	・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進																																									
団体名	内容																																									
(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理適正化の支援の充実を図るとともに、建築物の省エネ化・空き家予防・古民家再生促進に関する情報発信等の強化、申請手續等のDX化の段階的実施 ・組織の継続性、安定性を図るため、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進																																									

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行		変 更 後	
	団体名	内容	団体名	内容
	(株) 夢舞台	・ <u>淡路夢舞台の創造的再生に向けた新たなデザイン及び運営方針（案）の策定に向け、今後のあり方及び運営体制の検討、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を実施</u>	(株) 夢舞台	・ <u>「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和7年12月策定）」を踏まえ、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を行いつつ、今後のあり方を検討</u>
	団体名	内容	団体名	内容
	(株) ひょうご粒子線メディカルサポート	・ <u>設立目的の粒子線医療の普及は一定達成し、新たに薬機製造承認を得たDX機器販売を中心とした新事業展開を図るため、株式売却により民営化</u>		令和7年度の民営化により密接公社等から外れたことに伴い項目から削除

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
(5) 兵庫県公立大学法人 (P18)	<p>① 魅力ある大学づくりの推進 ア 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進 兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。</p> <p>イ 兵庫県立大学 (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進 兵庫県立大学のビジョン2036の実現に向け、第三期中期計画に定める取組を実施し、学部・学科の改編検討などの大学改革を推進する。</p> <p>(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化 リカレント・リスキリング教育等の充実や研究成果の社会実装の強化など、社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。</p> <p>ウ 芸術文化観光専門職大学 (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進 芸術文化観光専門職大学のビジョンの実現に向け、第三期中期計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。</p> <p>(イ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進 地域の企業・団体、行政、地域住民等多様な主体と協働しながら社会貢献に関する取組を推進する。</p> <p>② 自律的、効率的な管理運営体制の確保 (略)</p> <p>③ 高等教育の負担軽減 ア 県立大学の無償化 兵庫の若者が、学費負担への不安なく安心して希望する教育を受けることができる仕組みづくりを目的として、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の授業料等を無償化する。</p> <p>イ 無償化の事業評価 適切な成果指標の設定や効果の検証を行いつつ、5年程度毎を目途に事業評価を行う。</p> <p>ウ 無償化事業の安定的な財源確保 評価までの間、各年度の事業費を安定的に確保するため、県において決算剩余金等を活用し、一定規模の財源を確保した基金を造成する。</p>	<p>① 魅力ある大学づくりの推進 ア 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進 兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。</p> <p>イ 兵庫県立大学 (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進 兵庫県立大学のビジョン2036の実現に向け、第三期中期計画に定める取組を実施し、学部・学科の改編などの大学改革を推進する。</p> <p>(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化 リカレント・リスキリング教育等の充実や研究成果の社会実装の強化など、社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。</p> <p>ウ 芸術文化観光専門職大学 (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進 芸術文化観光専門職大学のビジョンの実現に向け、第三期中期計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。</p> <p>(イ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進 地域の企業・団体、行政、地域住民等多様な主体と協働しながら社会貢献に関する取組を推進する。</p> <p>② 自律的、効率的な管理運営体制の確保 (略)</p> <p>③ 高等教育の負担軽減 ア 県立大学の無償化 兵庫の若者が、学費負担への不安なく安心して希望する教育を受けることができる仕組みづくりを目的として、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の授業料等を無償化する。</p> <p>イ 無償化の事業評価 適切な成果指標の設定や効果の検証を行いつつ、5年毎を目途に事業評価を行う。</p> <p>ウ 無償化事業の安定的な財源確保 評価までの間、各年度の事業費を安定的に確保するため、決算剩余金等を活用し、可能な範囲で県立大学授業料等無償化基金に積立を行う。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
V 行政運営 1 組織 (1) 本庁 (P20)	<p>① 部 (略)</p> <p>② 局・課室</p> <p>部長を中心とする責任体制を構築し、責任所在の明確化と柔軟に課題対応するため、「部-課」制を基本としつつ、必要に応じて部の下に「局（室）」を設置する。</p> <p>また、臨時の又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するために設置しているタスクフォースは、進捗に応じて整理・見直しを図る。</p> <p>ア 局</p> <p>業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置する。</p> <p>イ 課室</p> <p>(ア) 多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模となるよう課室の大括り化を実施する。</p> <p>(イ) ボトムアップ型県政の推進には、各部の政策立案・調整機能の向上が必要であることから、<u>見直し後の各部に総務担当課を設置し、総務機能を強化する。</u></p> <p>(ウ) その他、政策課題への適切な対応を図るために、施策推進に応じて、新設・再編を行う。</p> <p>③ 本部体制 (略)</p>	<p>① 部 (略)</p> <p>② 局・課室</p> <p>部長を中心とする責任体制を構築し、責任所在の明確化と柔軟に課題対応するため、「部-課」制を基本としつつ、必要に応じて部の下に「局（室）」を設置する。</p> <p>また、臨時の又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するために設置しているタスクフォースは、進捗に応じて整理・見直しを図る。</p> <p>ア 局</p> <p>業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置する。</p> <p>イ 課室</p> <p>(ア) 多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模となるよう課室の大括り化を実施する。</p> <p>(イ) ボトムアップ型県政の推進には、各部の政策立案・調整機能の向上が必要であることから、<u>各部に総務担当課を設置し、総務機能を強化する。</u></p> <p>(ウ) その他、政策課題への適切な対応を図るために、施策推進に応じて、新設・再編を行う。</p> <p>③ 本部体制 (略)</p>
(2) 地方機関 (P20)	<p>① 県民局・県民センター組織の見直し (略)</p> <p>② その他地方機関</p> <p>ア 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。</p> <p>イ <u>中核市への児童相談所の移管の働きかけや、中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。</u></p>	<p>① 県民局・県民センター組織の見直し (略)</p> <p>② その他地方機関</p> <p>ア 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。</p> <p>イ <u>児童相談所を設置する尼崎市に対し必要な支援を行うとともに、その他の中核市への児童相談所の移管の働きかけや、中央こども家庭センターについて、施設のあり方の検討を進める。</u></p>
(3) 教育委員会 (P21)	<p>① 本庁 (略)</p> <p>② 教育事務所</p> <p>6 教育事務所体制を基本とし、複雑化する学校課題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に対し、効果的・機動的に市町教育委員会や市町立学校への支援をするため、「学校問題サポートチーム」をはじめとした組織的な取組を実施する。なお、市町との役割分担等を踏まえつつ、あり方については引き続き検討する。</p> <p>③ その他 (略)</p>	<p>① 本庁 (略)</p> <p>② 教育事務所</p> <p>6 教育事務所体制を基本とし、複雑化する学校問題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に対し、効果的・機動的に市町教育委員会や市町立学校への支援をするため、「学校問題サポートチーム」をはじめとした組織的な取組を実施する。なお、市町との役割分担等を踏まえつつ、あり方については引き続き検討する。</p> <p>③ その他 (略)</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
6 地方分権への取組 (2) 関西広域連合による取組の推進 (P24)	<p>① カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターへリの運航など、7つの広域事務を着実に実施する。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる感染症に備えた対策の充実・強化を図る。</p> <p>③ 構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進し、中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化に取り組む。</p> <p>④ 2025年大阪・関西万博に<u>向けた取組</u>、ワールドマスターズゲームズ<u>2027 関西 JAPAN</u>の開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。</p> <p>⑤ <u>防災庁の創設や政府関係機関の地方移転</u>など、<u>国土の双眼構造</u>の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顯示する。</p> <p>⑥ 第<u>5</u>期広域計画に基づき、広域課題解決に向けた対応の更なる深化を図るとともに、経済界や国、市町村など様々な主体と連携しながら、関西全体の活性化に取り組む。</p>	<p>① カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターへリの運航など、7つの広域事務を着実に実施する。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる感染症に備えた対策の充実・強化を図る。</p> <p>③ 構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進し、中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化に取り組む。</p> <p>④ 2025年大阪・関西万博に<u>より得られた知見やビジネス交流などのレガシーを継承するとともに</u>、ワールドマスターズゲームズ<u>2027 関西</u>の開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。</p> <p>⑤ <u>関西への政府機関等の移転や防災庁地方機関の設置</u>など、<u>首都圏と異なる「もう一つの極」としての関西</u>の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顯示する。</p> <p>⑥ 第<u>6</u>期広域計画に基づき、広域課題解決に向けた対応の更なる深化を図るとともに、経済界や国、市町村など様々な主体と連携しながら、関西全体の活性化に取り組む。</p>